



(写真は村議会風景)

四一年十二月二三、四日の両日本村
第四三回定例議会が開かれ、次の議案
を可決成立させ一般質問など経て閉会
提出議案は次のとおり。

一、教育委員会委員の選任につき同意
を求めるについて

二、分収造林の契約について

三、昭和四一年度簡易水道事業特別会
予算案

四、昭和四一年度和泉村一般会計補正
事業特別会計補正予算案

五、昭和四一年度和泉村国民健康保険
事業特別会計補正予算案

六、朝日小学校宮前分校廃止について

七、和泉村特判職の職員の給与および
旅費に関する条例の一部改正につい
て

八、和泉村一般職の職員の旅費に関する
条例の一部改正について

九、和泉村税条例の一部改正について

一〇、昭和四〇年度和泉村一般会計決
算の認定について

一一、昭和四〇年度和泉村電源開発對
策協議会特別会計決算の認定につい
て

一二、昭和四〇年度国民健康保険事業
特別会計決算の認定について

一三、昭和四〇年度和泉村簡易水道事
業特別会計決算の認定について

一四、昭和四〇年度和泉村診療所事業
会計決算の認定について

一五、昭和四〇年度農業共済事業特別
会計決算の認定について

一六、一般質問

(1) 昭和四〇、四一年度と夫々当初予算
に計上した探泉ボーリングの予算につ
いて

(2) 昭和四〇、四一年度と夫々当初予算
に計上した探泉ボーリングの予算につ
いて

四一年十二月二三、四日の両日本村
第四三回定例議会が開かれ、次の議案
を可決成立させ一般質問など経て閉会
提出議案は次のとおり。

一、教育委員会委員の選任につき同意
を求めるについて

二、分収造林の契約について

三、昭和四一年度和泉村一般会計補正
事業特別会計補正予算案

四、昭和四一年度和泉村国民健康保険
事業特別会計補正予算案

五、昭和四一年度和泉村国民健康保険
事業特別会計補正予算案

六、朝日小学校宮前分校廃止について

七、和泉村特判職の職員の給与および
旅費に関する条例の一部改正につい
て

八、和泉村一般職の職員の旅費に関する
条例の一部改正について

九、和泉村税条例の一部改正について

一〇、昭和四〇年度和泉村一般会計決
算の認定について

一一、昭和四〇年度和泉村電源開発對
策協議会特別会計決算の認定につい
て

一二、昭和四〇年度国民健康保険事業
特別会計決算の認定について

一三、昭和四〇年度和泉村簡易水道事
業特別会計決算の認定について

一四、昭和四〇年度和泉村診療所事業
会計決算の認定について

一五、昭和四〇年度農業共済事業特別
会計決算の認定について

一六、一般質問

議案15件を可決 12月定例 村議会



発行所
福井県大野郡和泉村

(昭和42年1月1日現在)

村の人口	5人
出生	1人
死亡	16人
出産	151人
入出	3,751人
転入	1,984人
転出	1,767人
男女	1,135世帯
世帯数	

村の面積
332.26平方km

今月の目標

- 社会教育の向上
- 進んで各学級には出席しましょう
- 公民館活動には協力しましょう
- 余暇を善用しましょう
- いろいろの催しには揃って参加しましょう

連工事の請渡について
(4) 大納小屋体工事について
(5) 大納小屋体工事について
(6) 公用車の使用と鍵の保管ならびにこ
と
(7) 発刊文書の取扱いについて
(8) 教員の実状について
(9) 役場主に朝日小の建築時期および場
所について
以上九項目について一般質問あり夫々
村長回答了承あり。

和泉村財政事情

和泉村財政事情の作製および公表に
関する条例の定めるところにより、村
およそ三億八千万円に上る一般会計
の財政事情を次のように公表します。
財政の実態を御理解御協力願います。

和泉村長 杉本 又助

解放農地報償金 の締め切り迫る

一 産業課

農地改革で農地の買上げをされた者
またはその遺族に支給される給付金は
この三月で打ち切られることになります
既に昨年八月の「いすみ」でお知らせ
し、又区長さんを通じて再度周知方を
計つて来ましたが、農地を買収された
旧地主の方で報償金の請求手続をまだ
されていない方は至急役場でその手
続きをとつて下さい。

昭和四十一年度(四十二年三月三十
一日)限りで締切られますから、それ
までに書類が政府へ届くよう請求書を
出さなければなりません。登記所での
調査、書類の訂正などで意外に手間ど
ることもありますので遅くとも二月一
杯に提出して欲しいと思います。

みすい

—村議の顔—

副島 弘

効用は、その人によって異なるであろうが、私は固いもの、柔らかいものを選ばず手当たり次第読むことにしている。読む時間は夜の二時間位。ソフトボーラーは、へたの横ずき程度であるが機会あるたび必ず参加する。

(1) 都会との格差を縮めるため、交通網の整備を早急に実現すること。

(2) 可能な限り、村民同志の共同經營による事業の確立を図ること。
(3) 減耗村としての経済援助を国、県に求め、山間村の自立を促進する。

以上のようない運動を真剣に推進してこそ、次代を背負う若者たちを愛郷心に基づいて村に留め得るのではないかと希望する。今後大いに努力したいと考える。

希望 村づくりの事業は、村民にとて

関心をもつてもらいたい。労働者が九

九%を占めるこの村においては、労働者としての意識が極めて低い。権力者に對して堂々と物が言えてこそ村の發

展もある。雪に閉じ込められても心まで縮まつてはいけない。六七年の歴史は都会であろうと、山の中であろうと

変りがない。世界平和のため、村の發展のため胸をはつて協力してもらいたい。

（その一）

農・林合同振興委員会の答申内容

—村長諮詢問要旨—

まとめられた。

答申出そろう

和泉村再建万策審議会

○ 機会を発見したら必ず捕えよ

農業振興委員会

本村の農耕地は極めて狭少で、総面積との対比は三%程度である。電源開発の買収によつてこの率はまだ一低下すると思われるが、果樹・野菜の栽培、畜産等近代的な多角經營により農業所得の水準を高めるためにはどうし

たらよいか具体策を問う。

農業振興委員会

和泉村は膨大な山林面積を有し、総面積の九七%に相当する。したがつて電源開発終了後の村造りとして、この山林を活用するにはどうしたらよいか又何を上げたらよいか。

昭和41年10月二三日の再建方針審議会の結果から、各委員会答申内容に、共通関連事項多く、特に農・林両部門は密接不離の関係にある。ここに両者一体の答申を次の通りまとめます

両者合同答申

和泉村の土地利用状況は、村長諮詢通り大体山林が九七%で、残る三%が宅地および農地、原野であることから当村の再建は林業立村を主体とし、農業は零細の域を脱せぬ現況を考え、耕地の交換分合、高低地帯の整地等、合理化農業、省力農業に努力し、余剰労力を林業又は特殊林産物（黄蓮、櫻桃、いちご、育苗、畜産、薬草等）の栽培に振向けて、土地と労力の効率を高め、更には個人の環境と適応性によつて、觀光並に地下資源の開發に進出すべきである。一方山林は、その面積三三、三三五ヘクタールを占め而かもしだところ、皆様の理解とあたたかいお気持ちによつて、本村に対する割当が達成できましたことを御報告申し上げ、併せて厚く御礼申し上げます。

本村においても昨年十月一日から

に寄与しようとするのが、この運動の目的である。とするしてあります。



(写真はその一景)

たすけあい募金

—民生課—

「国民たすけ合い共同募金運動要綱」

に、世の中の不幸をなくし、みんなが

あわせであるようによつて、そこする

誰しもの願いであり、また、そうする

のは国民の共同連帶のつとめである。

そこで社会福祉についての国民の理解

を深くし、たすけ合いの精神を高め、

あまねく国民が進んで出し合う寄附金

を、各種の民間社会福祉事業に計画的

合理的に配分して、その向上発展をは

かり、これを通じて、社会保障の推進

役場の窓口

—住民課—

屎尿の処理について

昨年の六月九日より村営による糞尿の汲取りと処理を行つてまいりました

が、何しろ始めての試みであつたため

汲取りに大変苦労します。ホースの中へ入らない物は別として、私共がいく

ら注意しても、吸込んでしまいます。

時にはホースに詰つて、その取除きに

時間を浪費します。

二、処理場について

処理場は浄化装置になつております

ので、腐らない物は槽内にたまつて、

浄化機能が低下してしまいます。です

から腐らない物がたまればたまる程、

時間と金のかかる大掃除を度々しなければなりません。腐らない困る物は、

ゴム製品、ビニール製品、木片、衣類

三、その他

便槽に、水洩れするものや、底のな

いものがあつて、固体物のみが残り、

いさざい。汲取りをやつてみると分

りますが、実に色々な物が入つていま

す。例えば衣類（シャツ、パンツ、靴下、雜巾など）履物類（スリッパ、草履、ゴム長靴など）木片、小供のオモ

一、便所へ入れてはならない物

排泄物と紙以外の物は、絶対入れな

いで下さい。汲取りをやつてみると分

を入れてよくまぜておいてほしいもの

です。また、冬期は、汲取りができない

ものと考へて、便槽の大きさを考慮

していただきたいものです。

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

今月の「家庭の日」は十九日

冬季婦人学級 開講について

一住民課一

一和泉村婦人会一

昨年十月号にて「家庭の日」の主旨を説明しましたが皆さんのお家庭では実行して下さっているでしょうか。当村も工事其他の関係で親子家族全員が顔をそろえる機会がだんだん少なくなってきました。

家族全員で話しあいましょう

楽しみあいましょう

力を出しません

子供といっしょに遊んでやりましょ

う。

例年のことなら朝日分館では次の様な婦人学級を開講することになります。特に今年は青年との合同学級も一二取り入れて見ましたので参考になりましたらと存じます。

何しろ精神的にも肉体的にも忙しい

昨今ではありますが、暇を見つけて学ばなければ移り變りのはげしい社会から置き去られてしまうのではないかと私達主婦も一番落着けるこの時季に少しでも「子供の育て方」「明るい家庭」

と大きな夢を持って毎年続けて居りますので、各分館でも頃々計画し実行して下さるようお願いします。

皆様の御出席をお待ちして居ります

昭和四十二年冬期学級学習計画表

(朝日地区婦人青年合同学級・カッコ内は講師)

一月二二日

◎開講式(朝日館長)

◆明るく正しい選挙(平野委員長)

一月二九日

◎村づくり(村長)

◎座談会(村長)

二月五日

◎家庭教育(榎先生)

二月一二日

◎村づくり ◆座談会

二月一九日

◎親心、子心(佐々木先生)

◆座談会(佐々木先生)

二月二六日

◎現代の子供(上田先生)

◆座談会(上田先生)

三月五日

◎みのり学級(榎先生)

三月一二日

◎閉講式(朝日館長)

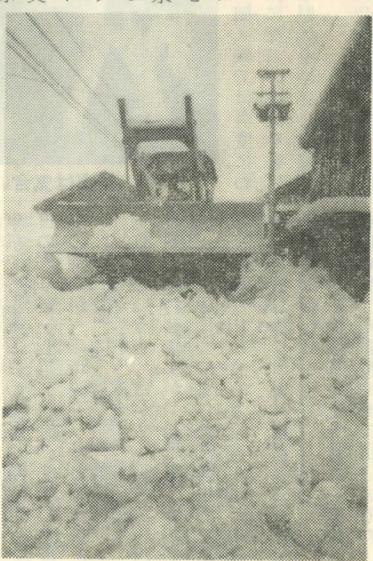
三月中

◎村議会見学(学級生全員)

(注) ◆は午後一時~二時、◎は午後二時~三時。三時から四時三〇分迄はいつも手芸(中村)が開かれます。

和泉村選挙管理委員会

村内の除雪



三八年の豪雪に

次ぐ大量の降雪を

見て、県土木和泉

工務所では管内の

業者のブルトーバー

一十九台をチャ

ター、冬期間の交

通確保に万全の除

雪計画を立て連日村内各主要路線の除

雪に猛吹雪下も大活躍をしています。

(写真は朝日附近の除雪作業)

行政苦情相談

行政相談委員 平野 治

役所と私達の生活は直接に関係があります。皆さんの中に色々な関係があります。皆さんの中に私は県の役所、国の役所、村の役所等について、お困りのことや手続きのことや、不明のこと等で御相談したい事がありますか? と思います。御遠慮なく何時でもおいで下さい。事の大小にかかわらず御相談いたします。

取り扱いの心得

①家庭用ボンベは屋外に完全に設置されているか

②配管は屋外は金属、屋内はガス用ゴムパイプに破損はなく完全か

③コンロ、ストーブの燃焼器具はガス専用のものを使用しているか

④ガス漏れの心配があるときは、石けん水を筆につけて薄く塗ると気泡ができる判別できるので、少量でも直ちに修理する。

⑤使用後は完全に消す

⑥煙突の破損、掃除は良いか確かめよ

⑦電気器具を使った後は必ずコードを抜いておく

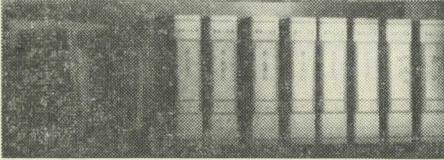
⑧外出、寝る前火をたしかめる

⑨火の使用場所には消火器を備えよう

火災予防の心得

近年産業経済の急速なる発展と、技術革新に伴い化學製品を原料とする燃料による使用器具が普及し、非常に便利になっていますが、火災の発生する事故も圧倒的に多くなっています。その事故例を見るに、使用上の不適正によるものであり、取扱い方を心得ていれば、財産、生命を灰にすることなく

⑩バケツに水一杯くみおくこと。



(写真は永久選挙人名簿)

○ 待てば海路の日和あり

職場から

郵便物の出し方

部落だより

下大納の行事

部落民の多数が中龍に勤務していた関係もあって上下大納協議の結果、太陽

來たものらしい、親鸞聖人の現世利益和讃の一節に、南无阿弥陀仏を唱うれば四天王とともに、よるひるの

二年優勝 平野治和
秋季大会個人戦

四年七月一日に郵便法が変つてから六ヵ月余りたちましたが、その中で次のような事ががらに気がつきましたので今後御注意下さるようお願いします

一、ホッチキスやセロテープで封がしてあります。これは違反ですから必ず密封して下さい。

一、郵便物の上部を切つて差し出され方があります。これも切らずに密封して下さい。

一、年賀はがきはそのまま使用できませんから御利用下さい。

一、小包郵便物の包装にはナイロンといいますから御利用下さい。

一、小包の荷札は必ず二枚はって下さい。

必ず丈夫なセロハン紙をお使い下さい。

積雪間の水道使用

—産業課—

水道の使用については御承知の事と存じますが、最近個人引込給水管の破損池、給水口の水の出し放しの家庭が多く、貯水池には多量の水量が流入しているが、水不足を来たし使用出来ない地区、火災の場合消火栓の使用不能のため、各家庭に於て使用以外の水池などに使用せず、給水家庭全戸が使用出来、また皆様の財産、生命を保護する消火栓が何時の火災でも使用出来るよう、各家庭に於いて注意して配水池の水量の確保につとめ給水家庭全戸



【出生】

(十二月分)

○広島県福山市
持穴 上大納 石川 正幸
東市布 川端 清 井口 秀子
上大納 松山 秋政 大久保義治
【死】 六二才
三五才

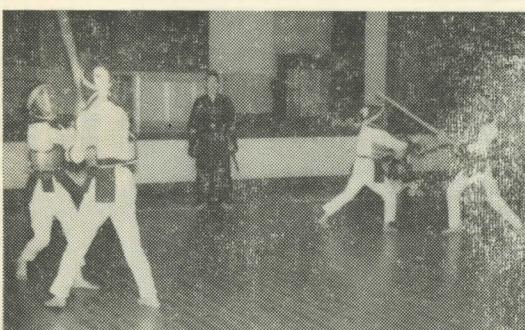
朝日中剣道部寒稽古

指導講師は東清計五段

当校剣道クラブは五年前大浦恭博教諭三段の熱意で結成した。以来指導者を欠く年もあつたが生徒の自主的活動で中絶することが無かつた。幸い昨年四月、末廣亭の主人東清計氏が自発的に指導を奉仕して下さることになった。東五段は教士号も有し練習は勿論、部員の指導鍛錬に献身的な努力と熱意をささげて下さるので、立春といふと、ぱかく暖かい四月頃を思われますが、二月四日はまだ白一色につつまれた穴熊生活であり「春の小川はさらさらゆくよ」の日にはまだ遠い。

今年度は大野地区大会に於て団体戦古中である。

春季大野地区大会個人戦



(写真は気合いのこもつた塞げいこ)

が笑顔で使用出来るよう御協力を願います。

先ず正月のことから申すと、昔は旧暦一月一日であったことは言うまでもないが、太陽暦に変つてからは、月遅れの二月一日に正月行事を行っていた大東亜戦争中昭和十八、九年頃、生活改善運動の一環として一月正月実施運動の推進もあり、一方中龍鉱山では最初から一月正月を実施しており、当時

の家には悪魔は近づかないとしているので、ペ繩を吊ることが軽んじられて限られていたが、近年は松以外の市販の仏花を用いる者が多くなつた。供物同じだらうと思うが、昔から左繩は天狗さんのお嫌いのものとされているのでそれが他宗では魔よけの意味で入口に吊られる習慣になつていてと聞かされている。淨土真宗の家では、仏を信ずるので、ペ繩を吊ることが軽んじられて

と詠じられている。正月の神棚についても人口にペ繩を吊る習慣が見受けられるが、下大納では昔からペ繩は吊らないのかつた。ペ繩を吊らないのは、浄土真宗の教えによる迷信廢除の意味からら

しい。ペ繩を左繩に作ることは何所も同じだらうと思うが、昔から左繩は天狗さんは重ね餅一向いにみかんを添えるだけである。飾台は普通のケギヨを用いるが法立ては使用せず白紙を敷く事になつていて。

(以下次号)

季節の話題

二月の解説

二月のことを和名で「如月」といいます。立春の月ではありますが、まだ寒い日が多いので、「着物をさらりに重ねて着る」ことも多いことから二月のことを「さらさら」という説もあります。この立春は四日になりますが、東京での標準で日の出が六時四十分、日の入りが一七時一分、すなわち日の時間が一〇時間三分というになります。

立春といふと、ぱかく暖かい四月頃を思われますが、二月四日はまだ白一色につつまれた穴熊生活であり「春の小川はさらさらゆくよ」の日にはまだ遠い。

おわび 紙面の都合上今月は「文化財を訪ねて」を割愛させて頂きました。

館長杯は中尾稔君

恒例の和泉村公民館長杯争奪朝日地区囲碁大会は、正月三日猛雪の中ながら総勢十四名の参加のもと、役場二階で開催されました。結局公民館長杯は11勝3敗の中尾稔君に。二位宮原公夫(11勝4敗)、三位平野治、水野茂治、深谷昌義、末永秀一(三位決定戦するも勝負つかず引分け)の各氏。

二年優勝 平野治和
三年三位 山腰栄一
奥越大会個人戦
二年優勝 平野治和